

研修実施基本方針

（研修の実施方法）

- 研修趣旨、目的、受講対象者等を踏まえ、次のうち適切な方法で研修を実施する。
 - ①「集合型」（会場へ参集して実施）
 - ②「オンライン型」（双方向型・動画配信型）
 - ③「混合型」（集合型、オンライン型のハイブリッド方式）
- ただし、災害や交通途絶等やむを得ない事由が発生した場合は、中止・延期する場合がある。

（受講申込・辞退の取扱い）

- 研修参加に当たって、別に定める「研修受講ルール」に同意することを条件とする。
- 受講申込は、兵庫県社会福祉協議会福祉人材研修センター（以下「研修センター」という。）が別に定める方法を基本とする。
- 研修の申込締切日を経過した場合であっても、定員を満たしていない場合は研修センターが対応可能な期日まで申込みを受け付ける。
- 研修の受講対象者は、定員に余裕のある場合に限り、その目的・目標を逸脱しない範囲で広く申込みを受け付ける（ただし、介護支援専門員法定研修は除く）。
- 受講料の振込締切日は研修ごとに設定する。

（受講料の取扱い）

- 受講料を振込済の場合、原則研修日前日までに受講者から辞退の意思表示があったものに対しては当該受講料を返金する。ただし、研修当日の災害や交通途絶等により、やむを得ず参加できなかった場合は当該受講料を返金する。
- 上記の場合の振込手数料及び受講料の受取に際し研修センターが負担した決済手数料は受講者負担とする。ただし、県から要請があった場合又はその他やむを得ない事情で研修を中止若しくは開催方法の変更等を行ったことにより参加不可となった場合は、本会が負担する。
- 開催方法の変更による受講料の変更は行わない。

（オンライン研修の実施方法）

- 研修参加に当たっての機材・アプリ等は受講者が用意する。
- 研修に係る資料は、市販の教材を用いる場合を除き、原則 PDF 形式ファイルを受講者がダウンロードし、必要に応じてプリントアウト等を行う。